

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 及び女性活躍に関する情報公開について

教職員が、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、実施する。

1. 計画期間等

2022年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの3年間

2. 行動計画に掲げる目標と取組内容

(1) 【目標】

教職員全体の年次有給休暇取得率について、50%以上とする。

【取組内容】

部署ごとの取得実績を所属長と共有する等、取得状況を把握しやすい環境を整備し、更なる年次有給休暇の取得を促進させ、職業生活と家庭生活の両立を目指す。

(2) 【目標】

教職員全体の時間外労働時間を月平均25時間以内とする。

【取組内容】

引き続き、業務の見直し・効率化を実施し、時間外労働削減に取り組む。

(3) 【目標】

管理職に占める女性職員の割合を50%以上とする。

【取組内容】

管理職に占める女性職員の比率について、看護師は98%であるが、看護師以外の職種は25%であるため、看護師以外の女性管理職の割合を高める。

3. 行動計画に掲げる目標の実績について（2022年度実績）

項目	実績
教職員全体の年次有給休暇取得率 (2022年度年次有給休暇取得日数/2022年度年次有給休暇付与日数)	59.1%
教職員全体の月平均時間外労働時間 (教職員*の時間外労働時間/教職員*の常勤換算人数) *教員、管理職（医師以外）を除く	15.8時間
管理職に占める女性職員の割合 (医師：医長以上、看護師：ナースマネジャー以上、 事務・コメディカル・薬剤師：マネジャー以上を集計)	43.9%